

## 関連する学会・団体の研修

## ポイント取得申請について

## 産業カウンセラー資格更新制度

今年度から始まった資格登録・同更新制度では、登録更新資格を取得するために一定のポイントを取得する必要があります。ポイント取得対象となる講座・研修会等は、協会が主催するもののほか、産業カウンセリングに関連する学会または団体が主催する講座・研修会等も対象となっています。対象として26の学会と4つの団体を例示していません（2007年3月に発行したパンフレット「産業カウンセラーの資格をもっと生かすために」に掲載）。

これらの学会・団体等で講座・研修を受講した場合のポイントは、取得すべきポイントの3分の1未満まで認められます。このポイントについては、資格登録者が所属する支部に申請することが必要です。申請する場合は、つぎの要領に従い別記の申請書に記入して申請してください。

なお、協会が主催する講座・研修等でポイントの対象となるものについては、今年度から受講証明等は原則として発行しませんが、新しい会員システムにより個人別に自動的にポイントを集計し

ています。研修等受講履歴は、ことし8月（予定）以降は協会ホームページの「マイページ・システム」により会員自身で確認できるようになります。

〔学会・他団体の研修等に関する申請の要領〕

- ①「申請書」の「…講座等への出席に関する事項」のすべての項目に記入する。
- ②出席の証明についてはつぎのいずれかとする。
  - i) 前記①に基づき「申請書」に記入し、「主催団体の証明」欄に証明をしてもらう。
  - ii) 学会等の「参加券」または申請に該当する学会・講座等であることが確認できる資料および領収書を「申請書」裏面に添付する。
- ③上記のパンフレットに例示した学会・団体以外が主催したものについては、講座内容等が確認できる資料を別に添付する。この場合、支部においてポイントの対象となるか否かを判断し、対象とならない場合は申請者に連絡する。申請する場合は下の「申請書」を切り取って使用してください。

社団法人日本産業カウンセラー協会	
_____ 支部長 殿	
「資格更新制度」に関わるポイント取得申請書	
申請者	氏名 _____ ㊟ 登録番号 _____
	住所 _____
	連絡先電話番号 _____
関連する学会・団体等が主催する研究大会・講座等への出席に関する事項	主催団体名 _____
	学会または講座の名称 _____
	講座等の主な内容 _____
	参加（受講）した日程・時間数 _____
	主催団体の証明 _____ ㊟
支部使用欄	受付日 年 月 日 _____